

西木倉 植桜記碑と龍瀧不動明神

那珂市歴史民俗資料館



「植桜記碑」は、大正4年(1915)11月、西木倉青年同志会によって小場江用水路堤上に建立された。明治38年(1905)に終結した日露戦争は辛勝であった。しかし、内実を知らされなかった国民は大勝と信じ、ポーツマス条約に納得しない人々は日比谷公園で講和反対国民大会を開き、それは焼き討ち暴動に発展した。戦勝に酔った国民の間には、やがておごりや怠惰、浪費の風潮が現れた。それを憂えられた明治天皇は、明治41年(1908)10月13日、いわゆる「戊申詔書」を發布せられ、国民は心を一つにして^{けいちようふはく}輕佻浮薄を正し、質素儉約・勤勉^{しゅつせい}出精に努めるようにと呼びかけられた。

これを受けて、詔書の精神^{ひろ}を弘め実践するため全国的に地方改良運動が展開された。具体的には地域林の造成、健全財政に向けた納税推進、生活改善、勤儉貯蓄、時刻励行などであり、「^{こつくせいれい}刻苦精励」を基とする気風の刷新運動である。その実践組織として、各地に「戊申青年団」などが設立された。「西木倉青年同志会」もその一つである。

この同志会は、共同一致して村事に尽くそうと決議し活動に努めた。会員一同は、大正4年11月10日に行われた「大正天皇御即位^{たいてん}の大典」を記念する事業として、小場江用水路堤上および西木倉台から中河内に続く新街道沿いに桜樹数百本を植樹し、碑を建てその意を後世に伝えようとしたのである。

碑文は水戸学者である栗田勤が記した。いわく、「桜は日本特有の名木にして、開花すれば爛漫・^{せいえん}清艶、香りは四方に満ち溢れ、日本魂の証しである。ああ、これより以降、この樹の繁茂し、日本の永遠を祝すことは、国民の^{せきせい}赤誠を表すことでもある。村民こぞって戊申詔書の精神^{じゅんぽう}を遵奉して美風を養えば、単にこの地域のみならず、国家の発展も期すことができよう。そうすれば、この事業も日本魂の発露となり、この桜と同様に永くその美を伝えてゆくことであろう(要約)」と。

この桜樹はやがて成木となり、行き交う人々は、春爛漫の花を愛で、繁茂する青葉で夏の炎暑を避け、秋には紅葉を楽しみ、冬には天空に伸びる樹枝の群れに勇気を得たのである。この碑は、国道118号線沿道西側に桜樹に囲まれて建っていたが、昭和40年(1965)初め、国道の拡幅工事により山崎橋西側の杉林内に移動、桜樹も伐採されて往時の面影は残っていない。

この植桜記碑の西方、国道118号線の旧道東側中腹(丸金産業の奥)に龍瀧不動明神がある。石段を上ると、昭和50年(1975)12月9日金澤正氏奉納の石鳥居、その奥に石造狛犬に護られた本堂が現れる。御堂は地域住民の浄財によって改築されたが、墨書きが薄れて時期の判読ができない。堂内には「不動明王」の石仏が安置されている。境内には^{そび}檜の大樹が聳え立ち、その根元からは清冷な湧水が湧き出ていて池となり、周辺には靈気がみなぎっている。東木倉の清水寺下の湧水池を思い起させる。金澤亥之松・正両氏奉納の「龍瀧不動明神」(建立時期不明)の大きな石碑も立つ。

